

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第39期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼俊 寿志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

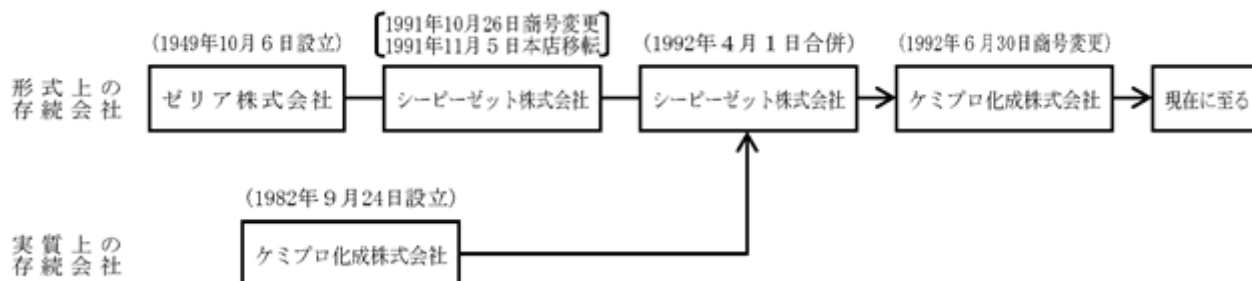
回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,208,306	9,050,395	9,317,009	9,373,308	10,596,125
経常利益 (千円)	113,324	357,306	274,124	79,496	161,951
当期純利益 (千円)	163,643	301,143	192,039	63,010	90,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数 (株)	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613
純資産額 (千円)	3,938,977	4,223,571	4,336,996	4,334,076	4,360,249
総資産額 (千円)	13,832,783	14,400,057	14,517,369	13,946,167	13,776,942
1株当たり純資産額 (円)	240.68	257.80	264.73	264.55	266.15
1株当たり配当額 (円)	2.50	5.00	3.50	3.00	3.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.00	18.39	11.72	3.85	5.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.48	29.33	29.87	31.08	31.65
自己資本利益率 (%)	4.20	7.38	4.49	1.45	2.09
株価収益率 (倍)	22.50	26.05	23.38	45.50	30.32
配当性向 (%)	25.0	27.2	29.9	78.0	63.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,150,922	700,114	723,268	259,455	1,271,111
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,597	209,220	911,641	200,749	171,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,134	525,165	229,289	409,413	333,105
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,370,398	3,336,126	1,471,927	1,121,220	1,887,701
従業員数 (人)	210	223	240	245	244
株主総利回り (%)	130.7	279.6	163.8	108.6	106.6
(比較指標：TOPIX)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	360	493	480	342	314
最低株価 (円)	117	192	254	131	140

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。
当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末発行済株式総数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。
また、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。

2【沿革】

当社（旧商号ゼリア株式会社...設立年月・1949年10月6日、その後1991年10月26日シーピーゼット株式会社に商号変更）は1992年4月実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社（設立年月・1982年9月）の株式額面金額を50円に変更するため、同社を吸収合併し、その後1992年6月に商号をケミプロ化成株式会社に変更しました。従って、形式上の存続会社である旧ゼリア株式会社（後のシーピーゼット株式会社）は実質上の存続のない会社でありますので、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社について記載してあります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承し、1992年4月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	事項
1982年9月	有機化学工業薬品の製造・販売を目的として、神戸市にケミプロ化成株式会社を設立
1982年11月	石原産業株式会社、正華産業株式会社と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的に、関連会社アイエスシー化学株式会社を設立
1985年2月	竹内光二商店と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社竹内シーピー化学株式会社設立
1987年5月	紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を設立
1989年8月	ニトロアニリン（紫外線吸収剤の中間体）、バラクレシジンの製造を目的として、子会社ケミプロインターメディアイト株式会社を設立
1991年10月	経営の効率化のため、竹内シーピー化学株式会社を吸収合併（現姫路工場）
1992年10月	経営の効率化のため、子会社ケミプロ興産株式会社、ケミプロインターメディアイト株式会社を吸収合併（現相生工場） 子会社ケミプロ産業株式会社を吸収合併し、購買部に引き継ぐ。
1994年6月	国際的品質保証規格であるISO（国際標準化機構）9002品質保証システムの登録
1995年8月	日本証券業協会に店頭登録
1996年8月	業容拡大のため、アイエスシー化学株式会社を100%子会社とする。
1997年8月	アイエスシー化学株式会社を吸収合併（現明石工場）
1997年11月	事業の多角化、安定化のため、東洋木材防腐株式会社を吸収合併（現ホーム産業本部）
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1999年1月	ISO14001環境マネジメントシステムの登録
2007年5月	業容拡大のため、福島研究所を福島県田村市滝根町に竣工
2007年12月	生産の効率化のため、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を吸収合併（現相生工場）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年4月	有機EL材料製造に係わる合成製造を目的として福島工場を竣工

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社1社により構成されており、化学品事業（紫外線吸収剤、写真薬中間体、製紙用薬剤などの製造販売）、ホーム産業事業（木材保存薬剤等の製造販売）の2事業を主たる業務としております。

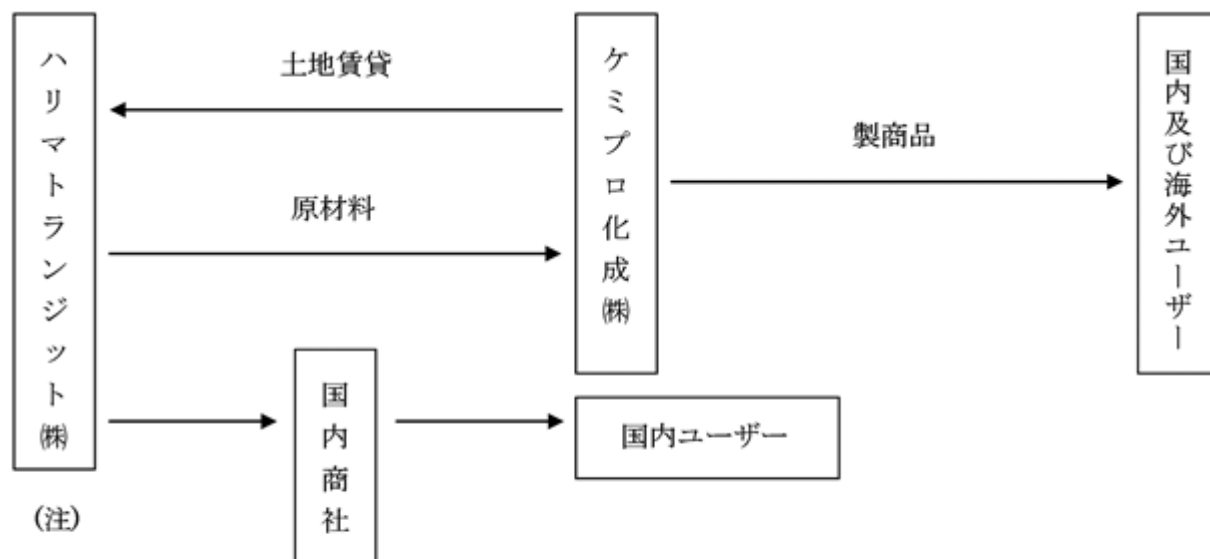
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主要取扱い品目	製造・販売別	主要な会社
化学品事業	・紫外線吸収剤 ・写真薬中間体 ・製紙用薬剤	製造	ケミプロ化成(株)、ハリマトランジット(株)
		販売	ケミプロ化成(株)
ホーム産業事業	・木材保存薬剤	製造・販売	ケミプロ化成(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） 関連会社

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ハリマトランジット(株)	兵庫県相生市	40	化学品事業	27	当社製品の原材料の購入。 工場用地賃貸。

(注) 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
244	40.4歳	12.7年	4,971

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	206
ホーム産業事業	26
報告セグメント計	232
全社(共通)	12
合計	244

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、創業以来、社会に貢献する開発型企業としての役割を強く認識し、常に時代に求められる企業を標榜してまいりました。化学のプロ集団として、常に技術開発にチャレンジし、独自の新しい発想や技術力をもとに、高付加価値製品の創出に取り組んでまいりました。私たちの生活が豊かに、そして快適になればなるほど、化学メーカーの果たす役割は日に日に広がりを見せております。私どもはそこに当社の存在価値を見出すことができると自負しております。

また株主の皆様に適正な利潤を還元すること、従業員が安心して意欲的に働ける社内環境の整備、また地域社会との共存を図り、環境に対する配慮を十分に行い、コンプライアンスを推進することで、さらに企業価値を高めてまいります。

化学は、私たちの生活に欠くことのできないものであり、その製品を担う化学メーカーとして、常に未知なるものへのチャレンジをし続ける姿勢にこそ、当社の真の姿があると考えます。今後も人にやさしく、社会の繁栄に寄与するケミプロ化成製品をグローバルに展開していきたいと願っております。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社は、収益力の向上や高機能製品の開発、付加価値の高いビジネスを展開し、将来性のある事業分野への経営資源の集中を図り、経済市況変化への柔軟な対応が行える環境を整えることを目標とし、具体的には以下の経営戦略を掲げております。

有機エレクトロ・ルミネッセンス等のディスプレイ用電子材料関連分野での生産技術向上、供給能力増強等を踏まえた機動的販売強化

徹底したコストダウンを中心とした生産性の継続的な改善

研究開発への資源投入による高度な有機合成技術力の強化

(3)経営上の目標の達成と状況を判断するための客観的な経営指標

当社は、経営方針に基づき生産性の向上と持続的な利益の確保を経営目標としております。

上記経営目標を達成するために、財務的な健全性の追求と全てのステークホルダーからの信頼を確保するための持続的な収益力の確立が急務と考えております。

以上を踏まえたうえでの、当社の経営上の目標の達成と状況を判断するための客観的な経営指標は、以下のとおりであります。

・株主利益重視の観点	ROE（株主資本利益率）
・事業収益力の向上の観点	売上高経常利益率
・財務体質の健全化の観点	自己資本比率

(4)会社の経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による混乱に加え、ブレグジットや地政学的リスク等流動的な要素を多くかかえ、極めて不透明な環境におかれており、日本経済についても同様であります。したがって、今後の経済情勢については従来に増して慎重に注視してまいらねばなりません。

このような状況下、現段階では当社の業績に大きな影響が確実に出る要因は具体的には顕在化しておりませんが、当社の主な販売先が産業のすそ野が広い自動車業界等であり、プロダクトミックスにおける依存度が非常に高いことから様々な影響が出るのが想定され、当社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあります。

当社主力製品である紫外線吸収剤については、グローバルな生産状況の変化により受注が回復いたしました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大を含む様々な要因により先行きが極めて不透明となっております。一方、新規ビジネスである有機EL材料については徐々に研究開発段階から脱し、ディスプレイ用途をはじめとする様々な方面に、販売ルートの構築を行っております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

事業上の対処すべき課題

- ・化学品事業 主力製品の受注量変動リスクを補うための新規製品の拡大と、設備の稼働状況の安定化を目的とした受託製品ラインナップの充実を追求する。これにより、直販・OEM・受託の最適プロダクトミックスの一刻も早い実現を図り、安定収益の確保に繋げる。
- ・有機EL 市場規模の拡大局面にシェアを確保するためのディスプレイ用電子材料関連分野での生産技術向上と、供給能力増強等を踏まえた機動的販売強化、盤石な販売ルートの構築を図る。
- ・ホーム産業事業 他社とのタイアップを背景とした販売網の一層の拡充と、環境配慮型製品の品質改良による事業の安定化を行う。

財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大による企業価値の低下とフリーキャッシュフローの棄損を回避する以下の施策の実施が、財務上の優先すべき課題であります。

- ・株主満足度を高めることに繋がる、安定配当の継続と内部留保の充実。
- ・利益確保と在庫削減などによる安定財源の確保。
- ・金融機関からの信任を前提とした、資金調達可能枠の確保。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2020年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

〔特定販売先への依存度について〕

当社の柱となる化学品事業における製品は、主力の紫外線吸収剤など各種添加剤と各種化成品により構成されております。化学品事業における販売はOEM販売が主流であり、主要顧客であるBASF社については総売上高の約3割の依存関係となっております。当社にとって高い依存関係にある同社とは、主力製品である紫外線吸収剤の安定的な供給を当社が保証する供給基本契約を取り交わしております。

従って、BASF社の販売戦略によっては、当社の業績に重要な影響を受ける可能性があります。

これに対応するため当社は第二、第三の柱となる事業の確立を目指しており、新規製品の拡大と受託製品ラインナップの充実を図るべく積極的な営業活動を展開しております。

〔原材料の市況変動について〕

当社の原材料調達は主に国内での見積み合わせ方式によっておりますが、その他に国内代理店等を通じた輸入があり、その主なものは調達コストの安価なアジア・欧州圏であります。これらの取引先とは安定的な品質と供給量の基本契約を取り交わしてはおりますが、政治・経済情勢の変動により供給が不安定になる可能性があります。

また、当社が使用する原材料には原油の国際的な変動や資源輸出国の経済情勢などの影響を受けて価格変動するものが含まれているため、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

〔法的規制について〕

当社の製造する製品・消費する原材料のうち、有機化学工業薬品類は、国内においては消防法・毒物及び劇物取締法・高圧ガス保安法・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。これらに迅速に対応するため、関連部門において最新の法改正の動向について随時把握するよう心がけております。

〔為替リスクについて〕

当社の取引には、外貨による取引が含まれており、為替相場の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。これに備えるため、当社は外貨による取引に為替予約によるヘッジを行うとともに、円建てでの取引契約の締結を積極的に行っております。

2. 今後の事業について

〔今後の事業計画に重要な影響を与える要因〕

（1）材料価格及び販売価格の変動

当社の原材料価格は、原油価格の国際的な変動、資源輸出国の経済情勢などにより大きく変動することがあります。当社の主力製品である紫外線吸収剤は世界各国で使用されており、その販売価格はグローバル競争の中にあります。当社は、販売シェアの確保・収益性向上の為、コスト競争力の強化に努めていますが、急激な原材料価格の変動は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の取引には外貨による取引が含まれており、為替相場の変動は原材料価格及び販売価格の変動を通して、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）有機EL等電子材料関連製品の動向

当社は、有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）等の電子材料関連事業に経営資源を重点的に配分し、将来の成長事業に育成すべく注力しております。有機EL関連特許（出願中含む）も相当数保有していますが、最先端分野であり、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

また、有機ELを使用したディスプレイの生産メーカーが限られており、価格や利便性などの面で本格的な普及が遅れる可能性があります。

これらに対応するため、当社は官学との連携の強化を図っており、市場拡大局面における販売シェア獲得を目的としたさらなる品質の向上に取り組んでおります。

〔業界の動向、法規制強化による業界環境の激変等の可能性について〕

化学品事業に係わる業界動向は、自動車や家電製品等工業製品の市場変化よりも遅れた形で現れる傾向にあります。当社製品はこれらに使用される有機工業製品には欠かせない添加物であり、有機工業製品への添加規制や、新規添加物質への切替等、環境の激変がないかぎり、急激な需要下落はないと判断しておりますが、市場環境の急激な変化が起こった場合、業績が大きく左右される可能性があります。

ホーム産業事業に係わる業界動向は環境配慮型製品の開発が加速されることから、地球環境保全を最重点課題とした有害な元素を含まず、厳しい環境下においても長期にわたり優れた性能を示す新規成分を配合した水性の木材保存薬剤等の開発に取り組んでおりますが、開発遅延等により業績が左右される可能性があります。

〔特有の法的規制について〕

当社は、化学品事業、ホーム産業事業の一部において、有機化学工業薬品の製造販売を行っており、これらの製品に使用される原材料等は、消防法・毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。

〔環境負荷について〕

当社の製造する製品の多くは、有機化学工業薬品に分類されるものであり、事業活動に伴う環境負荷に対するリスク管理については、環境マネジメントシステムを導入し、環境評価を行い環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら環境負荷が発生しないという保証はなく、環境汚染などの問題が生じた場合には、業績・財政状態などに影響を受ける可能性があります。

〔固定資産の減損会計適用による影響について〕

当社では、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔繰延税金資産の回収可能性について〕

税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得の十分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下により課税所得の十分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔訴訟などの影響について〕

当社では、現在係争中の訴訟事件はございませんが、将来において当社の事業活動に関して重要な訴訟が提起された場合には、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔大規模災害等による影響について〕

当社のコア事業である化学品事業の生産拠点は、兵庫県の瀬戸内海沿岸に位置しております。製造拠点の分散化に配慮はしておりますが、南海トラフ地震や甚大災害に指定されるような台風等に起因する大規模災害が発生した場合には、製品の著しい損傷、生産設備の損耗、物流網の麻痺、サプライチェーンの寸断等により、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔新型コロナウイルス感染症拡大の影響について〕

現段階では当社の業績に大きな影響が確実に出る要因は顕在化しておりませんが、当社の主な販売先が産業のすそ野が広い自動車業界等であることから、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の悪化に伴う需要の激減に加え、渡航制限に伴うサプライチェーンの寸断、従業員の感染に伴う事業所の閉鎖及びそれに伴う営業・生産・技術・管理体制の麻痺等、様々な要因により生産や販売に影響が出る可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に呼びかけられております新たな生活様式への対応により、システム改修コストの発生や人材管理方法の変更を通して当社の事業の効率的な運営に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度末における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、米国経済が企業業績に下げ止まりの動きが現れてきたものの回復にはいたらず、欧州経済についても低成長の流れに変化が見られない状況でありました。また、中国経済も力強さを欠く状況で、新興国経済も軟調に推移いたしました。このように世界経済全体が不安定な状況で推移する中、2020年に入り新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し全く先行きが見通せない状況となり、加えてブレグジットや地政学的リスクの増加等、今後の流動的な要素も多く極端に不安定な状況で推移しております。

また、安定推移してきた日本経済についても同様に先行きが見通せない中、急速に景況感が悪化してきております。

このように国内外経済が推移する中で、当社の属するファインケミカル業界につきましては、原材料の原油価格影響や供給元の減少にともなう価格変動、供給不安等が恒常化しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない需要や物流網等への大きな影響も発生しており、従来からの価格競争もあいまって売上・収益環境は、ますます厳しくなっております。

当社については主力製品である紫外線吸収剤の売上高が復調し、加えて製紙用薬剤や電子材料が増収となる一方で写真薬中間体や酸化防止剤は減収となり、受託製造製品も特定品目の需要減少を新規製品で一定程度カバーしたものの減収となりました。しかしながら、化学品事業全体では紫外線吸収剤等の復調が寄与し増収となりました。ホーム産業事業も販売の強化により増収で着地したことから売上高は10,596百万円（前年同期比13.0%増）となりました。利益面は、増収効果等により営業利益は386百万円（同18.7%増）、経常利益は生産調整の継続にともない営業外費用として生産休止費用を計上したことから161百万円（同103.7%増）となりました。また、期末にかけての大幅な株価下落にともない投資有価証券評価損26百万円を特別損失として計上したことなどから、当期純利益は90百万円（同44.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（化学品事業）

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が主力取引先からの受注復調などを要因として売上高が前年同期比1,195百万円増の6,257百万円（前年同期比23.6%増）となったことに加えて、製紙用薬剤が同59百万円増の273百万円（同27.9%増）、電子材料が同154百万円増の375百万円（同69.8%増）等となり、全体では同1,168百万円増の9,533百万円（同14.0%増）で着地いたしました。また、セグメント利益では727百万円（同8.9%増）を計上いたしました。

（ホーム産業事業）

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤の売上高が前年同期比18百万円増の860百万円（前年同期比2.2%増）となり、その他でも同35百万円増の202百万円（同21.3%増）となったことから、全体では同54百万円増の1,062百万円（同5.4%増）となりました。また、セグメント利益では39百万円（同24.6%減）を計上いたしました。

品目別売上高の状況は、次のとおりです。

(品目別販売実績)

(単位：千円、%)

セグメント別	期別 区分	前事業年度 2019年3月期		当事業年度 2020年3月期		増減
		金額	構成比	金額	構成比	金額
化学品事業	紫外線吸収剤	5,062,169	54.0	6,257,664	59.1	1,195,495
	写真薬中間体	406,128	4.3	286,360	2.7	119,768
	製紙用薬剤	213,696	2.3	273,340	2.6	59,644
	酸化防止剤	409,425	4.4	363,638	3.4	45,787
	電子材料	221,132	2.4	375,401	3.5	154,269
	受託製造製品	1,952,875	20.8	1,909,145	18.0	43,730
	その他	99,372	1.1	67,898	0.6	31,472
	(小計)	8,364,798	89.2	9,533,449	90.0	1,168,650
ホーム産業事業	木材保存薬剤	841,828	9.0	860,475	8.1	18,646
	その他	166,681	1.8	202,200	1.9	35,519
	(小計)	1,008,509	10.8	1,062,675	10.0	54,166
合計		9,373,308	100.0	10,596,125	100.0	1,222,816

注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従来、「その他」に含めていた「受託製造製品」は、当事業年度より独立掲記することといたしております。

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度(以下「当期」という。)の総資産は、前事業年度末(以下「前期末」という。)比169百万円減少し、13,776百万円となりました。流動資産は同57百万円増加の8,206百万円、固定資産は同227百万円減少の5,570百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が766百万円、売掛金が374百万円、仕掛品が34百万円増加した一方で、受取手形が67百万円、商品及び製品が1,024百万円、原材料及び貯蔵品が29百万円減少したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、建物(純額)が57百万円、機械及び装置(純額)が76百万円、リース資産(純額)が116百万円、投資有価証券が45百万円減少した一方で、構築物(純額)が26百万円、繰延税金資産が24百万円増加したことなどによるものであります。

当期の負債は前期末比195百万円減少し9,416百万円となりました。流動負債は同140百万円増加の6,278百万円、固定負債は同336百万円減少の3,138百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が60百万円、未払金が52百万円、未払法人税等が64百万円、リース債務が34百万円、営業外電子記録債務が50百万円、その他の流動負債が75百万円増加した一方で、買掛金が126百万円減少したことなどによるものであります。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金199百万円、リース債務が155百万円減少したことなどによるものであります。

当期の純資産は前期末比26百万円増加し、4,360百万円となりました。この増加の主な要因は、当期純利益90百万円を計上した一方で、その他有価証券評価差額金が14百万円減少したこと、配当金の支払49百万円があったことなどでありあります。

この結果、自己資本比率は、前期末の31.1%から31.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては1,271百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては171百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては333百万円の支出となった結果、前事業年度末に比し766百万円増加し、1,887百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,271百万円（前年同期比389.9%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が135百万円計上されたこと、減価償却費が476百万円計上されたこと、売上債権の増加額 306百万円、仕入債務の減少額 176百万円、在庫の削減を目的とした生産調整に伴うたな卸資産の減少額1,019百万円などの要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、171百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

これは主に、生産能力の向上や生産効率の強化を目的として設備投資を行ったことに伴う、有形固定資産の取得による支出が170百万円計上されたことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、333百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

これは主に長期借入れによる収入1,050百万円、長期借入金返済による支出1,189百万円、リース債務の返済による支出144百万円、配当金の支払い149百万円が計上されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	9,087,799	108.8
ホーム産業事業(千円)	705,269	111.8
合計(千円)	9,793,068	109.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	6,150	120.6
ホーム産業事業(千円)	293,737	120.4
合計(千円)	299,888	120.4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	9,533,449	114.0
ホーム産業事業(千円)	1,062,675	105.4
合計(千円)	10,596,125	113.0

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
BASFジャパン(株)	2,333,027	24.9	3,026,001	28.6
大塚化学(株)(注)3	1,224,416	13.1	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度の大塚化学(株)への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2020年3月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っております。特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業収益等の減少の影響は1年程度で概ね回復するという前提に基づき会計上の見積りを行っておりますが、その解消時期について合理的な見通しを立てることは極めて困難であり、見積り特有の不確実性が非常に高く、実際の結果は当初の見積りと大きく異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた重要な会計上の見積りの仮定については、「第5 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、創業以来培ってきた有機化学合成の高い技術力を背景に、特定の大口取引先の協力を得ながら成長、発展してまいりました。しかしながら、主力販売製品のコモディティ化に伴うコンペティターの台頭や環境対応に関する国内外の法的規制の強化といった外部要因による停滞、産業の成熟化に伴う市場規模の成長の鈍化といった、事業環境の変化により引き起こされる数々の問題に直面しております。

このような状況下、持続的な発展を裏付ける磐石な経営を実現させるために、特定取引先との協力関係を維持する一方で、新たな柱の構築による第二の創業を目指し、当社は有機ELをはじめとする研究開発体制の強化と販売チャネルの多様化を目的とした受託ビジネスの強化を行ってまいりました。

しかしながら、受託ビジネスについては徐々に成果が見えてきたものの、紫外線吸収剤をはじめとする化学品事業のうち、既存製品に関する売上高は化学品事業全体の80%程度と依然高い割合を占め、有機ELをはじめとする新規ビジネスについては成長の半ばであり、更なる対応が急務でございます。また、いまだ大きな影響が顕在化していないとはいえ、いわゆるコロナ禍に伴う原材料調達リスクや受注急落リスク等への対応は、事業活動を継続していくうえでの必須の事項であります。

上記を踏まえ、当社は今後既存製品に関しては品質改善による顧客満足度の向上と生産効率の改善、要請されている新たな生活様式を踏まえたうえでの対面にとらわれない革新的な対話を軸に、既存の取引先との協力関係を維持・強化していく方針であります。

受託製品に関しては既存受託先との取引関係を強化する一方で、新規顧客を開拓する等、コロナ禍の環境下限られた新たなビジネスチャンスを逃さないように外部機関等も活用し、持続的な工場稼働率の向上を実現していきます。

有機ELをはじめとする新規ビジネスに関しては市場拡大局面にあり、新たなステージにおける販売シェア獲得を必達するために、既成概念にとらわれず産学協同で研究開発・製造・販売の三位一体となった変革へのチャレンジを実践していきます。

当社は以上のような取り組みを通じて企業の持続的な発展を実現し、企業価値・株主価値向上を達成し、株主の皆様のご期待に応えるよう努める所存でございます。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、受託製造製品等の販売の増加等があるものの特定販売先への依存度が高く、依然として当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、有機ELをはじめとする新製品については将来の成長事業に育成すべく注力しておりますが、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

さらに、当社の継続事業にかかるたな卸資産は主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産によるものでありますので、現在国内にて懸念されているコロナ禍や南海トラフ地震等に伴う実需および予測せざる市場動向次第では在庫増加を要因とした生産調整を実施する場合があります、それに伴う生産休止費用が業績に与える影響も無視できません。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

1) 資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金の原資につきましては、当社の財務状況を勘案して、手許現金の使用・銀行借入・リースの利用等の中から最もふさわしい方法を採用することとしております。銀行からの借入による資金調達に関しては、短期借入金に関しては変動金利により、長期借入金に関しては主として固定金利により行っております。

2) 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容であります。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金面での影響は現段階では不透明ではございますが、成長の原資たる設備投資や研究開発投資等については当期も継続していく所存です。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向を注視しつつ、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であります。

3) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比766百万円増加し、1,887百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当事業年度は以下の通りとなりました。

ROE（株主資本利益率） 現状： 2.1% （中長期目標：10.0%）

売上高経常利益率 現状： 1.5% （中長期目標：10.0%）

自己資本比率 現状：31.6% （中長期目標：40.0%）

当社といたしましては、創業以来の成長と実績を礎に上記指標を一層改善することを通じて、持続性のある更なる盤石な経営の実現を目指し、鋭意取り組んでいく所存でございます。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

化学品事業

化学品事業における販売はOEM販売や受託製造製品等の販売が主流であり、特定販売先については総売上高の約3割の依存関係となっております。既存の販売先については安定的な供給を継続しつつ、有機合成技術を駆使した高品質な新規製品による海外販売を展開することにより、直販比率を向上させることで安定収益に繋がっていきます。

ホーム産業事業

ホーム産業事業における販売は木材保存薬剤を主力とし、ホームセンター向け塗料、室内用および業務用塗料の新規開発・販売拡大を目指して安定収益に繋がっていきます。

4【経営上の重要な契約等】

当社との供給契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
B A S F ジャパン(株)	日本	紫外線吸収剤 (ベンゾトリアゾール系)	2018年 9月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社より、B A S F ジャパン(株)への紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)の安定的供給についての基本契約。 2. 当社製品である紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)の国外における実質的独占販売権をB A S F ジャパン(株)に許与する。 3. B A S F ジャパン(株)は、当社より紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)を一定量以上購入する。 	2018年 10月1日から 2021年 9月30日まで

5【研究開発活動】

当社は、将来の事業拡大と経営基盤の強化・安定化を図るため、官学との連携強化を推進し、紫外線吸収剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス(有機EL)材料をはじめとする電子材料関連等、各種分野にわたって研究開発に取り組んでおり、独自技術を駆使して新製品の開発を進めております。

研究開発に従事する人員は総勢20名であり、総従業員数の8.2%となっております。また、当事業年度における研究開発費の総額は250百万円(対売上高比2.4%)となりました。

当事業年度におけるセグメント別の研究開発成果は次のとおりであります。

〔化学品事業〕

当事業年度において、紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス(有機EL)材料をはじめとする電子材料関連等の新製品及び新製法の開発を継続しております。紫外線吸収剤においては、ベンゾトリアゾール系、ベンゾフェノン系及びトリアジン系の生産効率の向上を、有機EL材料においては、電子輸送材料、ホール輸送材料、発光材料及びホスト材料等の新規材料合成や物性評価及び生産効率の向上等の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は221百万円であります。

〔ホーム産業事業〕

前事業年度に引き続き、環境にやさしい木材保存薬剤等の研究開発を継続しております。当事業に係る研究開発費は28百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、長期的に成長が期待できる製品分野への投資や販売競争激化に対処するための投資等を化学品事業を中心に264百万円（内リース33百万円）実施いたしました。

化学品事業においては、生産効率の強化を主な目的として相生工場131百万円（内リース - 百万円）の設備投資を、新製品及び新製法の開発強化を主な目的として相生研究所21百万円（内リース12百万円）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（2020年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資 産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
姫路工場 （兵庫県姫路市） 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 製造設備	118,974	68,778	300,913 (5,188)	243,053	11,069	742,789	36
相生工場 （兵庫県相生市） 注3	化学品事業	写真薬中間 体、電子材料 等の製造設備	564,875	368,695	1,977,765 (61,975)	212,384	29,399	3,153,120	94
明石工場 （兵庫県明石市） 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 等の製造設備	87,231	61,963	376,469 (5,016)	24,866	12,633	563,163	42
大阪工場 （大阪市此花区） 注3	ホーム産業 事業	木材保存薬剤 等の製造設備	8,556	1,212	-	-	2,247	12,015	21
福島工場 （福島県田村市） 注3	化学品事業	有機EL材料製 造、研究施設	375,927	134,991	96,939 (10,418)	-	14,507	622,366	22
本社 （神戸市中央区） 注2	全社	統括業務施設	1,792	148	118,516 (3,852)	11,999	3,689	136,146	24

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2．本社には、ハリマトランジット㈱（関連会社）に賃貸中の土地118,309千円（3,494㎡）を含んでおります。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)
姫路工場 (兵庫県姫路市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の製造 設備	36	-	12,184
相生工場 (兵庫県相生市) (リース)	化学品事業	写真薬中間体、電子材 料等の製造設備	94	-	5,444
明石工場 (兵庫県明石市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の製造 設備	42	-	1,582
大阪工場 (大阪市此花区) (賃借)	ホーム産業事 業	土地	21	3,121	14,053
福島工場 (福島県田村市) (リース)	化学品事業	電子材料等製造、研究 設備	22	-	1,374

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、各事業毎に策定し、予算策定会議で調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	東京証券取引所市場第二部	単元株式 数 100株
計	16,623,613	16,623,613	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	2,260,267	16,623,613	500,989	2,155,352	499,010	1,052,562

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	41	15	4	2,765	2,857	-
所有株式数(単元)	-	11,580	3,635	84,071	1,262	5	65,611	166,164	7,213
所有株式数の割合(%)	-	6.97	2.19	50.60	0.76	0.00	39.49	100	-

(注) 自己株式240,830株は「金融機関」に1,782単元、「個人その他」に626単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。当社は、信託が保有する当社株式178,200株を自己株式に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケアシステムズ	東京都足立区梅田7丁目18-11	3,467	21.16
公益財団法人 福岡直彦記念財団	神戸市中央区京町83番地	2,791	17.04
BASFジャパン株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目4-4	1,270	7.75
ケミプロ化成取引先持株会	神戸市中央区京町83番地	915	5.59
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	593	3.62
丸紅ケミックス株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	249	1.52
大阪中小企業投資育成 株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	195	1.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	165	1.01
富士工業株式会社	福島県田村市滝根町菅谷字沖田15	160	0.98
村上 勇	埼玉県三郷市	151	0.92
計	-	9,957	60.78

(注) 上記のほか、自己株式が240千株あります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式178千株を含めております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,800	1,782	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,375,600	163,756	-
単元未満株式	普通株式 7,213	-	-
発行済株式総数	普通株式 16,623,613	-	-
総株主の議決権	-	165,538	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町 8 3 番地	62,600	178,200	240,800	1.45
計	-	62,600	178,200	240,800	1.45

(注) 他人名義で所有している理由等

株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(B B T)の概要

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役、監査役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託(B B T (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を採用しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度などに応じて当社株式を信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社は本信託を通じて、対象取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

当社が拠出する金銭の上限(報酬等の額)

当社は、2015年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、50百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託(以下、「本信託」といいます。)を設定いたします。

なお、当初の対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに50百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、50百万円から、残存株式等の金額(株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。)を控除した金額とします。

本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	240,830	-	-	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における自己株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度末178千株)を含めております。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は3.5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は63.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	57,963	3.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識しております。

当社が社会的責任を果たし、持続的な成長・発展を進めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、当社では監査役制度を採用しております。取締役会は、高い専門性を有する社外取締役、監査役の過半数を独立性の高い社外監査役で構成した監査役会を含めて構成していることから、社外の視点を取り入れた適正な意思決定、業務遂行に対する監督が十分に機能し、会社経営の健全性、適法性を維持できるものと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会は後記(2)役員の状況 役員一覧(以下「役員一覧」という。)に記載の社外取締役を含む全ての取締役7名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、当社の基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関とし、月1回定例開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の変化に迅速に対応する為、役員一覧に記載の代表取締役社長兼俊寿志、常務取締役河井典生及び常勤監査役清水俊造の計3名で構成される「常務会」を取締役赤瀬寿、金子勇一及び執行役員等の出席のもと原則として月3回開催し、取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する重要な施策、事項を審議し経営に反映させております。なお取締役会および常務会の議長は、代表取締役社長兼俊寿志であります。

監査役会は、役員一覧に記載の社外監査役を含む全ての監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、定例的に開催されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席する他、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。なお、監査役会の議長は常勤監査役清水俊造であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識し、その核として取締役・執行役員及び各本部長からなる常務会を位置づけております。同時に、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的とし、社外監査役3名を含む4名体制の監査役会を設置するとともに、社外取締役3名を設置することで強化を図っております。

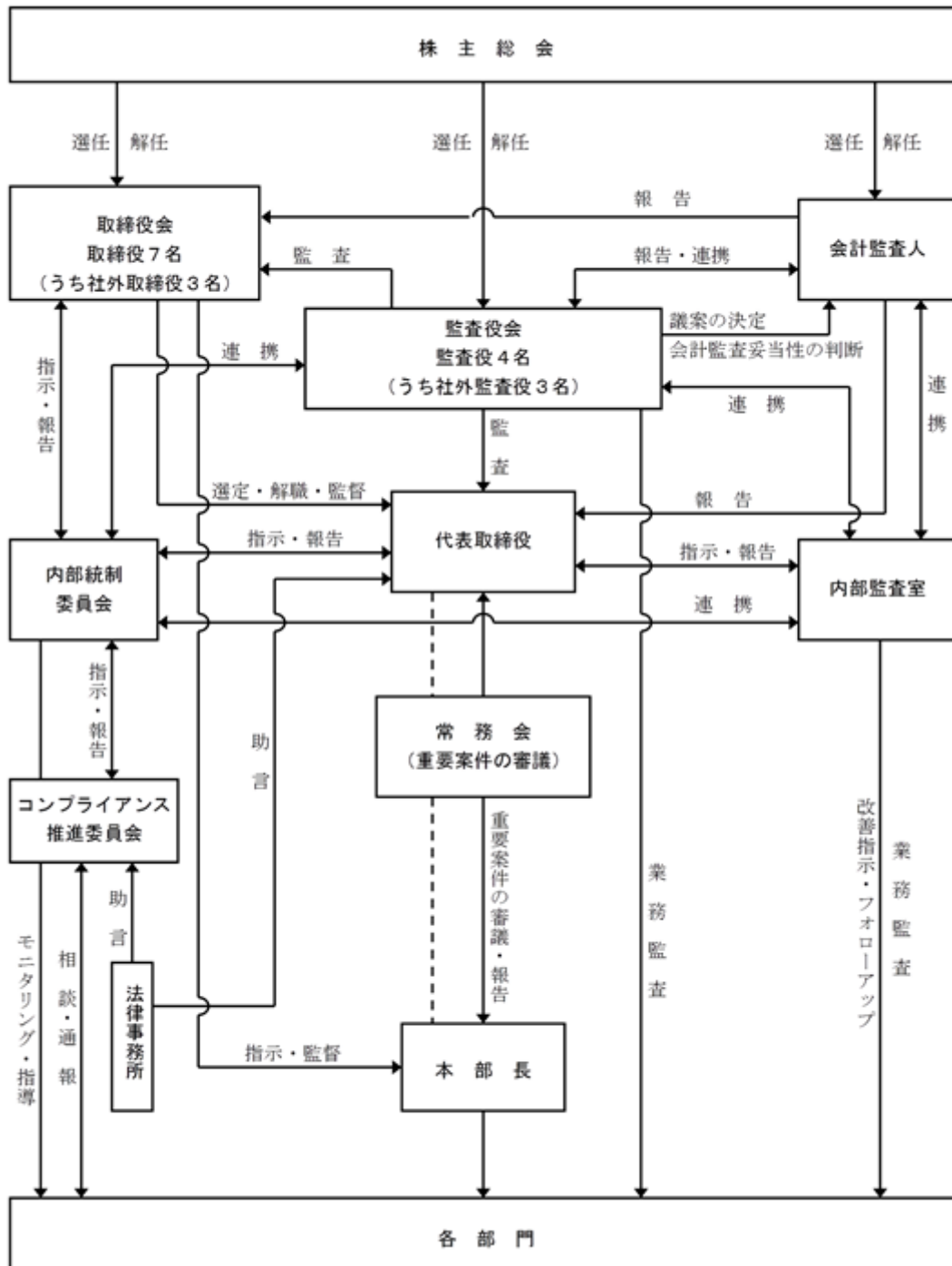
ハ．内部統制システムの整備の状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価ならびに各事業本部における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役および常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成および配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(会社の機関・内部統制システム・リスク管理システムは以下のとおりであります。)



ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部長兼 コンプライアンス 担当役員	兼俊 寿志	1961年 7月27日生	1985年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 (現株式会社みずほ銀行) 2009年 1月 株式会社みずほ銀行 亀戸支店長 2010年11月 同行公務第二部長 2013年 5月 当社出向 管理本部財務経理部長 2014年 1月 管理本部財務経理部長兼総合管理部長 2014年 6月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼総合管理部長兼コンプライアンス担当 役員 2014年12月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼コンプライアンス担当役員 2015年 4月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼コンプライアンス担当役員兼営業担当 役員 2015年 7月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼総務部長兼コンプライアンス担当役員 兼営業担当役員 2016年 6月 当社代表取締役副社長兼管理本部長兼コンプラ イアンス担当役員 2019年 4月 当社代表取締役社長兼管理本部長兼コンプラ イアンス担当役員(現任)	(注) 3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長兼 購買部長	河井 典生	1965年5月16日生	1989年3月 当社入社 2006年4月 当社化学品事業部営業本部長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 当社営業本部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役営業本部長兼営業部長兼新規ビジネス推進部長 2013年11月 当社取締役営業本部長兼営業部長兼有機電子材料技術本部長兼有機EL材料技術部長兼福島研究所長 2014年11月 当社取締役営業本部副本部長兼営業管理部長兼購買部長 2015年4月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長兼購買部長 2016年4月 当社取締役営業本部長兼購買部長 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 当社常務執行役員営業本部長兼購買部長 2018年4月 当社常務執行役員営業本部長兼有機ELビジネス推進本部付営業管掌兼購買部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長兼有機ELビジネス推進本部付営業管掌兼購買部長 2019年7月 当社常務取締役営業本部長兼購買部長(現任)	(注)3	38
取締役 生産本部長兼 相生工場長兼 明石工場長	赤瀬 寿	1961年9月26日生	1984年3月 ISC化学株式会社(現当社明石工場)入社 1997年8月 当社転籍 2004年4月 当社化学品事業部相生工場製造部長 2008年4月 当社化学品本部相生工場長 2012年5月 当社内部監査室長 2013年1月 当社生産本部明石工場管理部長 2014年12月 当社管理本部総務部長 2015年7月 当社生産本部相生工場長 2016年4月 当社執行役員生産本部副本部長兼相生工場長 2017年7月 当社上席執行役員生産本部副本部長兼相生工場長 2018年4月 当社上席執行役員生産本部長兼相生工場長兼明石工場長 2018年6月 当社取締役生産本部長兼相生工場長兼明石工場長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産技術部 統括本部長兼 福島工場 生産技術部長兼 有機ELビジネス 生産技術部長兼 営業本部 新規ビジネス推進部 技術担当役員	金子 勇一	1967年10月13日生	1990年3月 当社入社 2006年1月 当社姫路工場長代行兼相生工場生産技術部長兼技術本部化学品技術部長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 当社生産技術部統括本部長 2011年6月 当社取締役 2012年2月 当社取締役生産技術部統括本部長兼新規ビジネス推進部技術担当役員 2013年11月 当社取締役生産技術部統括本部長兼新規ビジネス推進技術担当役員兼有機電子材料技術本部技術担当役員 2014年11月 当社取締役生産技術部統括本部長兼有機電子材料技術本部長兼明石工場生産技術部長兼福島研究所長兼有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長兼新規ビジネス推進部技術担当役員 2015年2月 当社取締役生産技術部統括本部長兼有機電子材料技術本部長兼生産技術部統括本部明石工場生産技術部長兼有機電子材料技術本部福島工場長兼有機電子材料技術本部有機EL製造部長兼有機電子材料技術本部有機EL生産技術部長兼有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2015年4月 当社取締役生産技術部統括本部長兼有機電子材料技術本部長兼生産技術部統括本部明石工場生産技術部長兼有機電子材料技術本部有機EL生産技術部長兼有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2016年4月 当社取締役生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼大阪工場生産技術部長兼福島工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼大阪工場生産技術部長兼福島工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2017年7月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2018年4月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼有機ELビジネス推進本部付技術管掌兼生産技術統括本部明石工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2018年7月 当社常務執行役員生産技術部統括本部長兼有機ELビジネス推進本部付技術管掌兼生産技術統括本部明石工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2019年7月 当社常務執行役員生産技術部統括本部長兼福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2020年6月 当社取締役生産技術部統括本部長兼福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員(新任)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江間 清二	1942年11月27日生	1966年4月 防衛庁入庁 1990年7月 防衛庁長官官房防衛審議官 1991年6月 大蔵省名古屋税関長 1995年6月 防衛庁長官官房長 1997年7月 内閣官房内閣安全保障室長 1998年11月 防衛庁事務次官 2000年1月 退官 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	柳 雅二	1960年10月23日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 2004年4月 同社神戸支店長 2007年4月 同社執行役 2011年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 高木証券株式会社専務執行役員 2016年3月 同社退任 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年3月 株式会社ショーケース・ティービー(現株式会社ショーケース)社外取締役(現任) 2019年1月 スリープログループ株式会社(現ギグワークス株式会社)社外取締役 2019年12月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ顧問 兼 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長(現任) 2020年2月 ギグワークス株式会社 社外取締役 退任	(注)3	-
取締役	寶田 健太郎	1974年6月29日生	1999年9月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 2001年4月 高野総合会計事務所入社 2002年1月 税理士登録 2002年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿原会計事務所)設立 代表(現任) 2006年8月 スターライトコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2010年8月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式会社)社外監査役(現任) 2012年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役(現任) 2017年4月 ACANext株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	清水 俊造	1948年9月28日生	1998年1月 当社入社 2004年7月 当社秘書室長兼内部監査室長 2008年4月 当社執行役員 海外事業開発部長兼秘書室長兼内部監査室長 2009年4月 当社執行役員退任 2009年6月 当社監査役(現任)	(注)4	45
監査役	常本 良治	1950年6月28日生	1982年11月 新和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)神戸事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2008年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員・神戸事務所長就任 2012年6月 有限責任 あずさ監査法人退職 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤田 健	1946年7月20日生	1981年11月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録 宮崎総合法律事務所入所 1988年4月 藤田法律事務所開設 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	須田 修弘	1962年12月1日生	1986年4月 B A S F ジャパン株式会社入社 2006年10月 同社財務・経理担当ゼネラルマネージャー 2009年4月 B A S F 東アジア地域統括本部(香港)ファイ ナンス&コントローリング アジアパシフィッ クディレクター 2013年4月 B A S F ジャパン株式会社代表取締役副社長 (現任) 財務管理統括本部長 2020年1月 同代表取締役副社長ビジネスサービス統括本部 長(現任) 2020年6月 当社監査役(新任)	(注)4	-
計					155

(注) 1. 取締役江間清二、柳雅二及び賣田健太郎は、社外取締役であります。

2. 監査役常本良治、藤田健及び須田修弘は、社外監査役であります。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役江間清二氏は、会社経営に関与したことはありませんが、経歴に裏付けされた高い見識と高度な組織運営経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したことによるものであります。また、社外取締役柳雅二氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。社外取締役賣田健太郎氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、税務・会計に係る専門知識並びにコンサルティング経験を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。社外取締役柳雅二氏は他社の取締役、社外取締役賣田健太郎氏は他社の取締役及び監査役をそれぞれ兼務していますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。また、各氏と当社との業務上の利害関係はありません。なお、各氏は引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

社外監査役常本良治氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、公認会計士として培われた深い会計・税務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。また、社外監査役藤田健氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、弁護士として培われた深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。両氏とも当社との業務上の利害関係等はありません。このため、当社は両氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。社外監査役須田修弘氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、当社事業と関連の深いグローバル企業の管理部門の責任者として財務経理他の管理部門に関わる深い知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。なお、B A S F ジャパン株式会社は当社の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、同社は当社の株主(所有株式数の割合7.7%)であります。

なお、当社において「社外役員の独立性に関する基準」等は定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、当社の基本方針・基本戦略の策定・重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行うとともに、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を監視しており、社外監査役は定例的に開催されている監査役会で会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は取締役会、常務会の他重要な会議に出席し、また重要な書類の閲覧などを行い、定期的に監査役会を開催し、監査役の意見交換を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な独立機関であるとの認識に基づき、業務執行監査を実施しております。さらに、内部監査室との連携により監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

(常)/(非)	開催回数	出席回数
(常)清水 俊造	7回	7回
(非)藤田 健	7回	7回
(非)常本 良治	7回	7回
(非)橋詰 克己	7回	7回

監査役会における主要な検討事項として、新規ビジネスの進捗状況と新規製品の上市、工場の稼働状況の向上施策、会計上の見積りの妥当性などを取り扱いました。

また、常勤の監査役的活動として、各部門への業務監査の実施（工場他7件）、各事業所の現場視察（非常勤監査役を含め、年1回）、会計監査人実地棚卸への立会、常務会他重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、各種活動内容の非常勤監査役への報告を行っております。非常勤の監査役の活動として、常勤監査役からの活動状況の報告を受け、取締役会をはじめとする当社機関の業務執行状況の妥当性を検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、内部統制システムの妥当性、有効性の確保や、社内各部門の業務が適正に行われているかどうか、かつ、それらが有効に運用されているか等の監査を実施すると共に改善に向けた助言やフォローアップを行い、社長に報告すると共に監査役との連携に努めております。また、内部監査室は内部統制委員会と連携し、監査の実効性向上を図っております。内部統制委員会は、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しております。

その他、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律諸問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：27年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 基博
指定有限責任社員 業務執行社員 三井 孝晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等の3名、その他1名であり、監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定にあたって、独立性や専門的技術とその蓄積、経験及び一定の業務遂行能力を有していることが重要であると考えております。このため、株主総会に提出する監査法人の選解任に関する議案の内容を決定するにあたり、「監査役監査基準」及び「会計監査人候補者選定基準」に基づき、監査法人の独立性、監査の品質、過去の実績及び監査報酬の妥当性を総合的に判断して行っております。なお、東京証券取引所による「独立性に関する情報開示」の開示を必要としない者を選任することを基準としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価にあたっては監査計画策定から意見表明に至る全監査工程において、独立性を保持し専門性を発揮していることを評価の基準としており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,500	-	25,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(aを除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	2,400	-	2,400

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した当社の法人税等申告書レビュー業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査報酬と品質(監査計画・監査予定日数、監査チームの編成状況、具体的監査体制、監査手法・業務内容)を総合的に検討・協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を得た理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は社内取締役については固定給及び業績連動給、社外取締役及び監査役については固定給にて構成されており、その額又はその算定方法の決定に関する方針の決定については、以下の通りであります。

なお、賞与などのインセンティブについては、会社業績向上への貢献度等の成果を総合的に考慮し決定しております。また、当社が定めた役員株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の株式を給付する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

イ) 固定給

各取締役の報酬等の額については、取締役会から一任を受けた代表取締役社長がその決定権限を有し、代表取締役社長と社外取締役との事前の意見交換及び取締役会の事後的な検証を前提に、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で役位や職務責任等を考慮して決定しております。

また各監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

なお株主総会の決議年月日は取締役の報酬額については1995年6月29日であり、決議の内容は取締役の報酬を年額3億円以内、監査役の報酬額については1997年6月27日であり、決議の内容は監査役の報酬を年額4,000万円以内とするものであります。

ロ) 業績連動給

当社は株主総会の決議により、当社の定めた役員株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の株式を給付する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。なお、当該株主総会の決議は2014年6月26日であり、株式の取得資金として「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」記載の各対象期間ごとに、500万円を上限として追加拠出を行うこととしております。

本制度において取締役へ給付される株式数または金銭の算出に用いるポイントは、業績ポイント(以下、「ポイント」という。)といたします。ポイントは、毎年4月1日から翌年3月31日(以下、「対象期間」という。)の会社業績への貢献度に応じて付与いたします。

取締役へ付与されるポイント数は代表取締役およびその余の取締役の別に、役位別ポイント数(代表取締役16,500ポイント/人・取締役8,250ポイント/人)に事業年度の初期に設定した経常利益目標額(目標額が100百万円未満の場合は100百万円とみなします)の達成率に応じて経常利益達成率係数を乗じることににより算定いたします。なお、経常利益達成係数は、経常利益目標額達成率が75%未満の場合は0.0とし、75%以上100%未満の場合は0.6、100%以上125%未満の場合は0.8、125%以上200%未満の場合は1.0、200%以上300%未満の場合は1.5、300%以上の場合は2.0といたします。

株式の給付を受ける取締役(以下、「受給予定者」という。)が、役員を退任した日その他一定の要件を充たした場合に受け取れる株式数及び金銭額の算定方法は、以下の通りであります。

受給予定者が退任した場合	受給予定者が保有するポイントの数と同数の株式
受給予定者が死亡した場合	受給予定者の死亡時において保有するポイント数に受給予定者の死亡日における本株式の時価を乗じた金銭の額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、代表取締役一人当たり33,000ポイント、取締役一人当たり16,500ポイントであります。

上記に記載する本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当会社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値及び気配値が公表されていない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものといたします。

なお、当期における経常利益目標額200,000千円に対して業績連動報酬控除前経常利益が167,941千円、信託が保有する当社株式の平均取得単価が201.6717円でありましたので、上記の算定方法に準じ業績連動型株式報酬を5,989千円計上しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,789	91,800	5,989	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	1
社外役員	19,200	19,200	-	6

(注) 1. 業績連動報酬については、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時にポイント相当の当社株式を給付する仕組みです。当期における経常利益目標額200,000千円に対して業績連動報酬控除前経常利益が167,941千円でありましたので、業績連動型株式報酬を5,989千円計上しております。

2. 役員退職慰労金制度については、2009年の株主総会において廃止しております。

3. 役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

4. 役員の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、過去に取得を行った際の投資に対する期待と各区分毎の特性を検証し、経営者による総合的な判断を経たうえで区分を行っており、一度行った区分については原則変更しないことを基本的な考え方としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針としております。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性和株式保有リスクの抑制や資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを判断基準としております。

個別銘柄の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、保有企業との中長期的な取引方針 保有企業の業績動向 個々の株式残高が当社総資産に対して軽微であるかどうか等であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,658
非上場株式以外の株式	9	83,358

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	725	取引先持株会による月例買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	1	70

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商(株)	13,000	13,000	配当による収入が当社期待資本コストと比較して遜色のない水準であり、一定の収益貢献効果があること、当社主要産業の関連業種であり業界の動向把握にも繋がることから保有を継続。	無
	33,098	46,865		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	51,192	51,192	当社主要金融機関の親会社であり、同社より株式の保有を受けている。安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有。	無(注1)
	19,913	40,288		
(株)ダスキン	3,558	3,340	当社ホーム産業事業における主力取引先の一つであり、売買取引と配当による収入の両面から収益貢献効果があるために保有。 株式数増加の理由：先方害虫獣駆除サービスとのシナジー効果をより一層強化するため、取引先持株会の月例買付により取得。	無
	10,195	8,802		
(株)みずほフィナンシャルグループ	49,350	49,350	当社メインバンクであり、株式の相互保有関係にあり。安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有。	有
	6,099	8,453		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,040	2,040	当社主要金融機関のひとつであり、安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有。	無
	5,350	7,907		
永大産業(株)	19,000	19,000	配当による収入が当社期待資本コストと比較して遜色のない水準であり、一定の収益貢献効果があること、ホーム産業事業と密接にかかわる業種であり、過去より関連性も深く、業界の動向把握に繋がることから保有を継続。	無
	5,244	7,885		
コニカミノルタホールディングス(株)	6,000	6,000	従来より取引関係があり、今後すそ野の広がりを期待している事、帳簿価額に金額的重要性がないことから、保有を継続。	無
	2,634	6,534		
石原産業(株)	1,000	1,000	収益貢献効果は限定的ではあるが、化学品事業とかかわる業種であり過去より関連性も深く、業界の動向把握に繋がることから保有を継続。	無
	552	1,128		
(株)テーオーホールディングス	1,220	1,320	売却方向。新型コロナウイルス感染症拡大懸念から直近株価が大きく下落しており、含み損が許容可能な水準まで回復した段階で売却を検討。	無
	270	819		

(注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,123,651	1,890,032
受取手形	310,529	33,775
売掛金	2,199,160	2,573,887
商品及び製品	3,860,264	2,835,404
仕掛品	107,653	142,054
原材料及び貯蔵品	530,259	500,900
前払費用	55,789	61,606
未収入金	138,578	157,695
立替金	380	372
その他	38,269	16,848
貸倒引当金	7,371	6,453
流動資産合計	8,148,167	8,206,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,234,257,701	1,234,438,997
減価償却累計額	2,360,140	2,431,417
建物(純額)	1,231,897,560	1,232,007,580
構築物	1,2698,711	1,2740,644
減価償却累計額	575,803	590,866
構築物(純額)	1,2122,907	1,2149,777
機械及び装置	23,151,572	23,237,130
減価償却累計額	2,439,443	2,601,731
機械及び装置(純額)	2712,128	2635,399
車両運搬具	3,435	3,241
減価償却累計額	3,328	2,850
車両運搬具(純額)	106	390
工具、器具及び備品	2454,550	2510,126
減価償却累計額	393,421	440,345
工具、器具及び備品(純額)	261,129	269,781
土地	1,22,870,604	1,22,870,604
リース資産	1,077,314	1,057,331
減価償却累計額	468,413	565,028
リース資産(純額)	608,900	492,303
建設仮勘定	1,489	1,489
有形固定資産合計	5,442,825	5,227,324
無形固定資産		
ソフトウェア	5,450	3,255
電話加入権	7,979	7,979
無形固定資産合計	13,429	11,235

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 131,341	1 86,016
関係会社株式	10,800	10,800
破産更生債権等	16,510	16,230
長期前払費用	26,011	28,797
敷金	17,277	17,277
繰延税金資産	63,289	87,511
その他	93,024	101,854
貸倒引当金	16,510	16,230
投資その他の資産合計	341,743	332,257
固定資産合計	5,797,999	5,570,816
資産合計	13,946,167	13,776,942

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 97,726	72,843
買掛金	4 847,015	4 720,267
電子記録債務	3 466,955	442,387
短期借入金	1 2,850,000	1 2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 1,131,055	1 1,191,350
リース債務	153,232	187,366
未払金	188,981	241,766
未払費用	167,539	153,195
未払法人税等	12,557	77,130
預り金	22,175	8,910
前受収益	4 380	4 600
賞与引当金	98,372	101,016
設備関係支払手形	3 2,862	7,260
営業外電子記録債務	3 28,906	79,107
その他	70,121	145,410
流動負債合計	6,137,881	6,278,612
固定負債		
長期借入金	1, 5 2,203,575	1 2,004,100
リース債務	477,549	321,901
退職給付引当金	448,956	470,943
未払役員退職慰労金	300,200	300,200
株式給付引当金	15,972	21,962
その他	27,956	18,974
固定負債合計	3,474,209	3,138,081
負債合計	9,612,090	9,416,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金		
資本準備金	1,052,562	1,052,562
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,052,567	1,052,567
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,135,360	1,176,445
利益剰余金合計	1,135,360	1,176,445
自己株式	51,399	51,399
株主資本合計	4,291,882	4,332,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,194	27,282
評価・換算差額等合計	42,194	27,282
純資産合計	4,334,076	4,360,249
負債純資産合計	13,946,167	13,776,942

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,063,252	10,234,827
商品売上高	310,056	361,297
売上高合計	9,373,308	10,596,125
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,757,444	2,782,646
当期製品製造原価	1,477,251,112	1,483,209,914
合計	10,482,557	11,103,560
製品他勘定振替高	22,498	21,359
製品期末たな卸高	2,782,646	2,282,488
製品売上原価	7,697,412	8,819,713
商品売上原価		
商品期首たな卸高	20,310	16,874
当期商品仕入高	249,077	299,888
合計	269,388	316,762
商品他勘定振替高	249	250
商品期末たな卸高	16,874	14,205
商品売上原価	252,464	302,506
売上原価合計	37,949,877	39,122,219
売上総利益	1,423,431	1,473,905
販売費及び一般管理費		
発送運賃	179,663	181,066
旅費及び交通費	35,900	35,706
交際費	10,411	10,595
貸倒引当金繰入額	41	165
役員報酬	149,100	127,789
給料及び手当	193,597	200,990
賞与引当金繰入額	18,744	19,648
退職給付費用	16,300	15,063
地代家賃	23,769	23,774
賃借料	13,334	12,133
租税公課	41,151	46,821
支払手数料	64,200	61,347
減価償却費	14,256	14,110
研究開発費	422,038	421,892
その他	114,809	115,848
販売費及び一般管理費合計	1,097,320	1,086,954
営業利益	326,110	386,951

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	3,839	4,207
受取賃貸料	14,440	16,970
為替差益	136	3,313
雑収入	9,446	7,378
営業外収益合計	17,866	31,874
営業外費用		
支払利息	74,694	69,822
賃貸収入原価	288	4,042
生産休止費用	177,876	169,341
雑損失	11,619	13,666
営業外費用合計	264,480	256,873
経常利益	79,496	161,951
特別利益		
保険金収入	531,983	-
特別利益合計	31,983	-
特別損失		
事故対策費	512,881	-
投資有価証券評価損	-	26,886
特別損失合計	12,881	26,886
税引前当期純利益	98,598	135,065
法人税、住民税及び事業税	15,912	64,333
法人税等調整額	19,675	20,035
法人税等合計	35,587	44,297
当期純利益	63,010	90,767

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,455,831	56.2	4,545,060	56.7
労務費		1,087,101	13.7	1,137,066	14.2
経費		2,382,207	30.1	2,331,246	29.1
当期総製造費用		7,925,140	100.0	8,013,372	100.0
期首半製品たな卸高		1,034,028		1,060,744	
期首仕掛品たな卸高		125,104		107,653	
合計	2	9,084,273		9,181,771	
他勘定振替高		190,761		180,091	
期末半製品たな卸高		1,060,744		538,710	
期末仕掛品たな卸高		107,653		142,054	
当期製品製造原価		7,725,112		8,320,914	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算による実際原価計算を実施しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費(千円)	228,081	180,415
詰替梱包費(千円)	153,074	159,015
廃水処理費(千円)	392,348	423,893
燃料費(千円)	252,115	247,854
電力料(千円)	242,890	234,959
消耗品費(千円)	146,650	150,705
減価償却費(千円)	469,100	426,961

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価(千円)	958	422
営業外費用(千円)	177,913	172,875
特別損失(千円)	10,461	-
その他(千円)	1,428	6,793
合計(千円)	190,761	180,091

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,130,314	1,130,314	51,394	4,286,840
当期変動額								
剰余金の配当					57,963	57,963		57,963
当期純利益					63,010	63,010		63,010
自己株式の取得							5	5
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,046	5,046	5	5,041
当期末残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,135,360	1,135,360	51,399	4,291,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	50,156	50,156	4,336,996
当期変動額			
剰余金の配当			57,963
当期純利益			63,010
自己株式の取得			5
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	7,961	7,961	7,961
当期変動額合計	7,961	7,961	2,920
当期末残高	42,194	42,194	4,334,076

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,135,360	1,135,360	51,399	4,291,882
当期変動額								
剰余金の配当					49,682	49,682		49,682
当期純利益					90,767	90,767		90,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	41,084	41,084	-	41,084
当期末残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,176,445	1,176,445	51,399	4,332,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,194	42,194	4,334,076
当期変動額			
剰余金の配当			49,682
当期純利益			90,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,911	14,911	14,911
当期変動額合計	14,911	14,911	26,172
当期末残高	27,282	27,282	4,360,249

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	98,598	135,065
減価償却費	518,135	476,084
保険金収入	31,983	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	26,886
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,611	21,987
賞与引当金の増減額(は減少)	68	2,644
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,055	1,197
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	5,989
受取利息及び受取配当金	3,842	4,211
支払利息	74,694	69,822
売上債権の増減額(は増加)	182,457	306,973
たな卸資産の増減額(は増加)	107,613	1,019,817
仕入債務の増減額(は減少)	301,918	176,198
その他	76,450	53,215
小計	381,914	1,322,931
利息及び配当金の受取額	3,842	4,211
利息の支払額	74,001	69,582
法人税等の支払額	84,283	11,776
法人税等の還付額	-	25,326
保険金の受取額	31,983	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,455	1,271,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	200,415	170,797
投資有価証券の売却による収入	500	67
敷金の回収による収入	100	-
その他	933	795
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,749	171,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,995,000	5,240,000
短期借入金の返済による支出	5,045,000	5,240,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	1,150,940	1,189,180
自己株式の取得による支出	5	-
リース債務の返済による支出	150,714	144,298
配当金の支払額	57,753	49,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,413	333,105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	350,706	766,480
現金及び現金同等物の期首残高	1,471,927	1,121,220
現金及び現金同等物の期末残高	1,121,220	1,887,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末において株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた136千円は、「為替差益」として組替えております。

(2) 前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた2,097千円は、「雑収入」として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2014年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2014年8月25日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1)取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下、「規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

本制度は、規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みです。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度35,937千円、当事業年度35,937千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度178千株、当事業年度178千株、期中平均株式数は、前事業年度178千株、当事業年度178千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う会計上の見積りへの影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大による減収の影響は1年程度で概ね回復するとの仮定のもと将来の課税所得に反映させておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予想には相当程度の不確実性を含んでおり、収束時期が当社の予想と大きく乖離した場合には多額の繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

また、現在新型コロナウイルス感染症拡大の影響はいまだ顕在化しておらず、かつ当社取引先の貸倒発生に関する情報は入手していないため、一般債権の貸倒引当金算定の基礎となる貸倒実績率にその影響を織り込んでおりません。しかしながら当社ホーム産業事業の取引先には中小企業が多く含まれており、新型コロナウイルス感染症により取引先の業績が悪化した場合には、相当額の貸倒損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	485,141千円	448,743千円
構築物	20,321	17,504
土地	2,818,515	2,818,515
投資有価証券	48,195	25,264
計	3,372,173	3,310,028

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,925,000千円	1,925,000千円
1年内返済予定の長期借入金	498,000	521,000
長期借入金	792,250	694,750
計	3,215,250	3,140,750

2 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	146,879千円	146,879千円
構築物	14,208	14,208
機械及び装置	133,107	133,107
工具、器具及び備品	2,154	2,154
土地	13,554	13,554
計	309,904	309,904

3 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	16,964千円	- 千円
支払手形	21,813	-
電子記録債務	171,868	-
設備関係支払手形	1,612	-
営業外電子記録債務	6,043	-

4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動負債		
買掛金	32,232千円	43,193千円
前受収益	370	600

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	150,000	-
差引額	1,350,000	1,100,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの仕入高	90,458千円	105,964千円
関係会社からの受取賃貸料	4,440	6,050

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費への振替高	2,547千円	1,409千円
計	2,547	1,409

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	41,168千円	119,389千円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	253,972千円	250,514千円

- 5 保険金収入および事故対策費

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2018年12月に発生いたしました相生工場における小規模な火災事故に伴う損失12,881千円を、事故対策費として特別損失に計上しております。なお、本火災事故に係わる保険金の受取総額31,983千円を保険金収入として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,623	-	-	16,623
合計	16,623	-	-	16,623
自己株式				
普通株式(注)1.2	240	0	-	240
合計	240	0	-	240

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首178千株、当事業年度期末178千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963	3.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,682	利益剰余金	3.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金534千円が含まれております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,623	-	-	16,623
合計	16,623	-	-	16,623
自己株式				
普通株式（注）	240	-	-	240
合計	240	-	-	240

（注）普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首178千株、当事業年度期末178千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,682	3.0	2019年3月31日	2019年6月24日

（注）2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金534千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963	利益剰余金	3.5	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,123,651千円	1,890,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
株式給付信託（BBT）別段預金	2,431	2,331
現金及び現金同等物	1,121,220	1,887,701

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、化学品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法は、前述の重要な会計方針に記載されている「5. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち19%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,123,651	1,123,651	-
(2) 受取手形	101,529	101,529	-
(3) 売掛金	2,199,160	2,199,160	-
(4) 投資有価証券	128,682	128,682	-
資産計	3,553,024	3,553,024	-
(1) 支払手形(*1)	100,588	100,588	-
(2) 電子記録債務(*2)	495,861	495,861	-
(3) 買掛金	847,015	847,015	-
(4) 短期借入金	2,850,000	2,850,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,131,055	1,143,299	12,244
(6) リース債務(流動負債)	153,232	162,814	9,582
(7) 未払金	188,981	188,981	-
(8) 長期借入金	2,203,575	2,188,266	15,308
(9) リース債務(固定負債)	477,549	467,662	9,887
負債計	8,447,859	8,444,491	3,367

(*1) 設備関係支払手形を含んでおります。

(*2) 営業外電子記録債務を含んでおります。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,890,032	1,890,032	-
(2) 受取手形	33,775	33,775	-
(3) 売掛金	2,573,887	2,573,887	-
(4) 投資有価証券	83,358	83,358	-
資産計	4,581,054	4,581,054	-
(1) 支払手形(*1)	80,103	80,103	-
(2) 電子記録債務(*2)	521,495	521,495	-
(3) 買掛金	720,267	720,267	-
(4) 短期借入金	2,850,000	2,850,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,191,350	1,201,964	10,614
(6) リース債務(流動負債)	187,366	193,651	6,285
(7) 未払金	241,766	241,766	-
(8) 長期借入金	2,004,100	1,991,284	12,815
(9) リース債務(固定負債)	321,901	316,052	5,849
負債計	8,118,350	8,116,585	1,765

(*1)設備関係支払手形を含んでおります。

(*2)営業外電子記録債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	2,658	2,658
関係会社株式	10,800	10,800
未払役員退職慰労金	300,200	300,200

投資有価証券(非上場株式)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、未払役員退職慰労金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,123,651	-	-	-
受取手形	101,529	-	-	-
売掛金	2,199,160	-	-	-
合計	3,424,342	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,890,032	-	-	-
受取手形	33,775	-	-	-
売掛金	2,573,887	-	-	-
合計	4,497,695	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,131,055	958,850	754,100	370,000	120,625	-
リース債務	153,232	181,054	129,200	128,145	39,149	-
合計	4,134,287	1,139,904	883,300	498,145	159,774	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,191,350	986,600	602,500	325,000	90,000	-
リース債務	187,366	135,649	136,790	42,622	6,838	-
合計	4,228,716	1,122,249	739,290	367,622	96,838	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	87,574	24,171	63,402
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,574	24,171	63,402
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	41,107	47,136	6,028
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,107	47,136	6,028
合計		128,682	71,308	57,373

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,658千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	59,987	21,441	38,545
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,987	21,441	38,545
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	23,370	50,526	27,155
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,370	50,526	27,155
合計		83,358	71,968	11,389

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,658千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について26,886千円（その他有価証券の株式26,886千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	34,162	-	(注)
合計			34,162	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	22,173	-	(注)
合計			22,173	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用し、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	420,345千円	448,956千円
退職給付費用	50,165	56,143
退職給付の支払額	21,554	34,156
退職給付引当金の期末残高	448,956	470,943

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	448,956千円	470,943千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448,956	470,943
退職給付引当金	448,956	470,943
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	448,956	470,943

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 50,165千円 当事業年度 56,143千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度22,531千円、当事業年度23,110千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,101千円	30,911千円
貸倒引当金	7,307	6,941
たな卸資産評価損	89,520	126,053
未払役員退職慰労金	91,861	91,861
退職給付引当金	137,380	144,108
研究開発費	21,252	15,949
繰越税額控除	30,526	-
その他	44,368	52,276
繰延税金資産小計	452,318	468,102
評価性引当額	338,009	332,166
繰延税金資産合計	114,309	135,935
繰延税金負債		
未収入金	35,216	36,632
その他有価証券評価差額金	15,179	10,993
その他	623	797
繰延税金負債合計	51,019	48,424
繰延税金資産(負債)の純額	63,289	87,511

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	8.4	6.1
税額控除による影響	9.4	9.2
評価性引当額の増減額	4.6	4.3
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	32.8

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容や製品別等のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「ホーム産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は紫外線吸収剤、写真薬中間体及び製紙用薬剤等の生産・販売を行っており、「ホーム産業事業」は木材保存薬剤等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,364,798	1,008,509	9,373,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,364,798	1,008,509	9,373,308
セグメント利益	667,511	52,855	720,366
セグメント資産	12,076,759	572,610	12,649,370
その他の項目			
減価償却費	506,740	4,530	511,270
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	305,243	442	305,685

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,533,449	1,062,675	10,596,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,533,449	1,062,675	10,596,125
セグメント利益	727,237	39,858	767,095
セグメント資産	11,194,698	532,270	11,726,968
その他の項目			
減価償却費	465,250	4,000	469,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	257,963	305	258,268

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	720,366	767,095
全社費用(注)	394,256	380,144
財務諸表の営業利益	326,110	386,951

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資 産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	12,649,370	11,726,968
全社資産(注)	1,296,796	2,049,974
財務諸表の資産合計	13,946,167	13,776,942

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の現金及び預金であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	511,270	469,250	6,864	6,833	518,135	476,084
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	305,685	258,268	-	5,875	305,685	264,143

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,128,841	1,244,466	9,373,308

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
B A S F ジャパン(株)	2,333,027	化学品事業
大塚化学(株)	1,224,416	化学品事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
9,259,610	1,336,514	10,596,125

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
B A S F ジャパン(株)	3,026,001	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	264.55円	266.15円
1株当たり当期純利益金額	3.85円	5.54円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度 178千株、当事業年度 178千株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度 178千株、当事業年度 178千株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額（千円）	63,010	90,767
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	63,010	90,767
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,382	16,382

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,425,701	23,077	9,781	3,438,997	2,431,417	81,057	1,007,580
構築物	698,711	41,933	-	740,644	590,866	15,062	149,777
機械及び装置	3,151,572	113,004	27,446	3,237,130	2,601,731	189,378	635,399
車両運搬具	3,435	426	620	3,241	2,850	142	390
工具、器具及び備品	454,550	55,881	306	510,126	440,345	47,229	69,781
土地	2,870,604	-	-	2,870,604	-	-	2,870,604
リース資産	1,077,314	33,119	53,101	1,057,331	565,028	139,380	492,303
建設仮勘定	1,489	17,209	17,209	1,489	-	-	1,489
有形固定資産計	11,683,378	284,651	108,465	11,859,564	6,632,239	472,250	5,227,324
無形固定資産							
ソフトウェア	10,973	-	-	10,973	7,718	2,194	3,255
電話加入権	7,979	-	-	7,979	-	-	7,979
無形固定資産計	18,953	-	-	18,953	7,718	2,194	11,235
長期前払費用	39,980 (35,063)	41,157 (41,157)	38,288 (38,288)	42,849 (37,932)	4,295	1,638	[9,756] 38,553 (37,932)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・ 毒劇物保管テント倉庫	(相生工場)	11,770千円
構築物	・ ・ ・ ・ ・ フレコン置場土間	(")	27,500千円
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・ チラー冷凍機	(姫路工場)	10,581千円
	純水装置	(相生工場)	25,738千円
リース資産	・ ・ ・ ・ ・ 熱媒ボイラー設備	(姫路工場)	18,049千円
	液体クロマトグラフ	(相生工場)	12,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・ スポットクーラー	(明石工場)	7,680千円
リース資産	・ ・ ・ ・ ・ 昇華装置	(福島工場)	16,381千円
	ガラスラインイング釜	(姫路工場)	19,800千円
	ガスクロマトグラフ	(相生工場)	13,500千円

3. 長期前払費用の()内は、内書きで製造設備の保守料及び火災保険料等の期間配分に係るもの等であり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

4. 長期前払費用の差引当期末残高の[]内は、内書きで1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では、流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

5. 国庫補助金による圧縮累計額は、309,904千円(建物146,879千円、構築物14,208千円、機械及び装置133,107千円、工具、器具及び備品2,154千円、土地13,554千円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,850,000	2,850,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,131,055	1,191,350	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	153,232	187,366	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,203,575	2,004,100	0.6	2021年4月1日～2024年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	477,549	321,901	-	2021年4月1日～2025年1月31日
合計	6,815,412	6,554,717	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	986,600	602,500	325,000	90,000
リース債務	135,649	136,790	42,622	6,838

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,882	796	162	1,832	22,684
賞与引当金	98,372	101,016	98,372	-	101,016
株式給付引当金	15,972	5,989	-	-	21,962

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額486千円及び貸倒懸念債権等の回収等による取崩額1,345千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,622
預金の種類	
当座預金	1,332,345
普通預金	548,496
郵便貯金	2,031
単元未満株式買取基金	558
配当別段預金	647
株式給付信託(BBT)別段預金	2,331
小計	1,886,409
合計	1,890,032

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カンペハピオ	13,819
共進産業(株)	5,777
(株)イースト	4,400
(株)ナフコ	3,425
その他	6,352
合計	33,775

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	12,359
5月	9,951
6月	8,274
7月	1,790
8月	700
9月以降	700
合計	33,775

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
BASFジャパン(株)	489,436
大塚化学(株)	350,751
旭化成ファインケム(株)	206,555
(株)ADEKA	201,791
CYTEC INDUSTRIES B.V.	147,007
その他	1,178,345
合計	2,573,887

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,199,160	11,432,292	11,057,564	2,573,887	81.12	76.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額(千円)
紫外線吸収剤	1,819,298
製紙用薬剤	247,654
酸化防止剤	177,427
電子材料	174,018
写真薬中間体	45,839
木材保存薬剤	144,362
その他	226,804
合計	2,835,404

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
紫外線吸収剤	78,150
その他	63,904
合計	142,054

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	373,800
補助材料	127,099
合計	500,900

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)パルテック	33,156
大幸工業(株)	28,833
その他	10,853
合計	72,843

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	13,877
5月	26,222
6月	22,407
7月	10,336
8月以降	-
合計	72,843

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅ケミックス(株)	86,667
相生設計(株)	62,145
馬居化成工業(株)	24,713
サンユイングストリアル(株)	18,493
日曹商事(株)	17,844
その他	232,523
合計	442,387

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	136,610
5月	105,930
6月	108,723
7月	91,122
8月以降	-
合計	442,387

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
双日(株)	139,122
三井物産ケミカル(株)	64,738
辻本商事(株)	50,740
テイカ商事(株)	45,699
ハリマトランジット(株)	43,193
その他	376,773
合計	720,267

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,579,176	5,178,975	7,616,788	10,596,125
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	20,984	112,815	140,950	135,065
四半期(当期)純利益金額(千円)	4,088	62,168	69,359	90,767
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.25	3.79	4.23	5.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.25	3.55	0.44	1.31

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chemipro.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を行使できないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井孝晃印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケミプロ化成株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケミプロ化成株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。